

ペスタロッチーの「政治的人間学」について

——ラングの『探究』解釈の問題点——

小野寺 律 夫

On Pestalozzi's "Political Anthropology"

The Questionable Points of Rang's Interpretation of Pestalozzi's *My Inquiries*

ONODERA Ritsuo

Abstract : The purpose of this paper is to attempt an examination of Rang's interpretation of *My Inquiries* as part of my *My Inquiries*-study. Rang understands the anthropology of *My Inquiries* as being political, and presents five theses as the elements of so-called political anthropology : 1) anthropology orientated socially to a high degree ; 2) anthropology orientated eudemonistically to sensuous want ; 3) anthropology orientated to culture- and society-criticism ; 4) anthropology orientated to individual and social independence, freedom, autonomy ; 5) historical-dialectic anthropology. This paper shows that these theses are incorrect.

はじめに

教育学はペスタロッチーの「人間教授の心理化」で初めて内的連関を有する一つの全体となったと言われる。ルソーないしライプニッツ由来の人間の自発・自己活動性を助成する「メトデー（方法）」の開発、近代教育学の創始者ペスタロッチーという理解がそれである。しかるに『探究』（*Meine Nachforschungen*, 1797）はこのようなペスタロッチー理解で決定的な役割を担う。「自律の道德性」というその人間学的構想から、自己活動の助成としての教育学が発せると考えられるからである（Spranger, S. 49., 97）。『探究』が久しく主著の名をほしいままにしてきた理由である。しかしこれも 1960 年代後半からのペスタロッチーの歴史化・相対化を試みる「脱神話化」研究で風向きが変わる。風当たりの強さも主著と見なされてきた分、尋常ではない。T. W. アドルノらの批判理論に拠るラングの『探究』解釈はこのような研究の嚆矢をなす。彼の解釈は「非政治的ペスタロッチー」を「本来的なペスタロッチー」と祭り上げる伝統的な解釈の対抗解釈として、80 年代から 90 年代にかけてはエルカ

ースらによる、近代教育学の創始者というペスタロッチー神話の徹底的解体の流れをつくっていく。生誕 250 年を前に開催されたシンポジウム「ペスタロッチーの遺産——彼の崇拜者からの擁護」（ベルン、1987 年）の寄稿論文 6 編のうち個別の作品を取りあげる 2 編はともに、『探究』解釈——ラングとエルカースのもの——である。『探究』はアリエス以後の近代教育学の批判解体の格好の標的となった観がある。

小論ではラングの三つの論考、①『政治的ペスタロッチー』（*Der politische Pestalozzi*, 1967）、②「政治的ペスタロッチーの遺産——『探究』の政治的人間学」（*Das Erbe des politischen Pestalozzi. Die politische Anthropologie der 'Nachforschungen'*, 1987）、③「ペスタロッチーの道德における政治的意味」（1990 年）に共通する「道德性 *Sittlichkeit*」概念の歴史的、社会学的「再翻訳 *zurückübersetzen*」に焦点を定め、ラングの『探究』解釈の問題点を検討する。これらの論考は、「ペスタロッチー研究史の一つの日付 *ein Datum*」あるいは「遅すぎたペスタロッチーの脱神話化に決定的な貢献をなす」（*Froese*, S. 1）と評される①における多分にペスタロッチー擁護の側面を見せる再翻訳・再解釈から始まり、②の「道德性」概念の痛烈なイデオ

ロギー批判を経て、③の「道徳性」概念の「積極的・肯定的なもの」「現代的意義」の析出——日本ベスタロッチー・フレール学会記念講演という性格もあるのか——への展開に見るように、同じ「脱神話化」研究でもおのずから強度に違いがある。小論では脱神話化の特徴が最も顕著で、「政治的ベスタロッチーのけんかっばやさ、御しがたさ、そしてその不埒さが…あの崇拜者たちから守られる」(Grund-Stoll, S. 10 f.)と評される②の「政治的ベスタロッチーの遺産」を中心に論じ、そこで主張される「政治的人間学」の5つのテーゼ、①「高度に社会的に方位づけられた人間学」、②「感覚的欲求へ幸福論的に方位づけられた人間学」、③「文化批判的ならびに社会批判的に方位づけられた人間学」、④「個人的・社会的独立、自律、自由に方位づけられた人間学」、⑤「歴史的・弁証法的な人間学」(Rang 1987, S. 42 ff.)の問題点を指摘してみたい。

以下、①「感覚的欲求へ幸福論的に方位づけられた人間学」のテーゼが『探究』解釈の基軸たりうるかの検討から始め、②このテーゼから導かれる「動物的墮落」の解消手段たる「法律的权利」及び「道徳性」の解釈をめぐる問題点を指摘し、③そのようにして明らかになる諸テーゼの基本的な齟齬が「本性矛盾」の概念理解の混乱及び、「連続性原理」の拡張解釈の誤りに求められることを順次述べていく。

1. 欲求充足の人間学

『探究』はホッブスやロックやルソーら自然権論者のテキストと同様、自然状態の仮説から出発し、人間の自然つまり「人間の本性」から社会(国家)形成の原理を発見する。『探究』の人間学が「政治的人間学」と見なされるなら、そのような社会契約説的な国家構想のテキスト展開に拠るであろう。なるほどラングの場合、その根拠はフランス革命の政治闘争とりわけロベスピエールの恐怖政治に対する「批判の武器」たる性格に求められる(Rang 1987, S. 42)。とはいえ彼の『探究』解釈が以下のように「欲求充足の人間学」のテーゼを基軸に展開されるなら、実際のところ「政治的人間学」たる根拠は「人間の本性」の分析に立つ社会契約説的な国家論の展開に求められると言ってよい。「恐怖政治」批判は近代の人工的な国家モデルに立ち返る形で展開されるわけである。

ラングは『探究』の「人間の本性」論の中に自己保存の欲求ないし自己保存の自然権を見いだす。ルソー

というよりホッブスの解釈が特徴的である。すなわち人は強大な自然の抵抗や物質的な困窮に直面するや、社会状態に移る。社会状態は自然状態の改良であり、その移行は自己保存の欲求充足のために生じるといふ。それ故ラングはまず、『探究』テキストの中に「社会契約」の意図は……社会化した人間に“自然の要求の代償物”を供給すること。社会化した人間を“幸福に”すること」という唯物論的な仮説を読みとり、その仮説を「感覚的欲求へ幸福論的に方位づけられた人間学」の主張としてテーゼ化する(Rang 1987, S. 42 f., 44 f.)。小論ではこのテーゼを簡潔に「欲求充足の人間学」と呼んでおきたい。しかしここでは直ちに違和の思いを禁じ得ない。このテーゼは果たして説得力をもちうるのだろうか。

『探究』が自己保存の欲求ないし感情(「未開の動物的人間における自己保存の衝動」)のみならず、共感(「その一部がなお私の胸中で働く動物的好意」)という自己保存の感情から自由な感情を社会(国家)形成の原理として発見するとき(SW 12, S. 74., 100), 共感の感情(好意)は『探究』の国家論の不可欠の契機である。自らの利害を離れて他者を眺める態度様式に固有な感情、自己保存の欲求ないし感情(我欲)を中和する利他的感情として、それは『探究』テキストに明示的で誰しも認める原理である(S. 90 ff.)。しかしどうしたわけか、ラングは大胆不敵にもこの共感の文脈を切り捨てる。しかしそうするかと思えば、他方でこれと切り離せない部分を持ちだし、「欲求充足の人間学」のテーゼを定立してしまう。すなわち共感というルソーの憐れみ *pitié* と重なるテキスト部分、「人間はそうしなければならなくなるまでは、自然状態の喜びに制限を加えない。しかも人間は自然状態において深く墮落し、そこで彼の動物的好意がなくなるまではそうする必要はない。だから彼は根底から硬化しており、墮落した自然人として社会状態にはいる。」(S. 76)を切り捨てながら、これに直接続く部分、「人間の動物的墮落が彼の動物的幸福に及ぼす影響を緩和する……」(ebd.)を引用した上で、後続の部分が意味する社会的結合の目的に着目して、「欲求充足の人間学」の主張をテーゼとして提示してしまうわけである。「動物的幸福」が専ら自己保存の欲求の充足に伴う物質的・感覚的「快適さ」と解され、社会的結合の目的と設定されてしまう解釈はこのようなテキストの一部の切り捨てなくして可能ではない。

その際「引用された」部分の「動物的墮落」の内容不問も「動物的幸福」を物質的・感覚的快感と捉える

欲求充足のテーゼ化には必要であったようだ。もっとも内容不問と見るのは小論の見解かもしれない。というのも「どのようにしてペスタロッチーが“動物的墮落”として記述したところに立ち入るのか」、「ルソーの場合と同様の本来的に善良な“好意的”人間の“硬化”と“墮落”は社会において、社会によってはじめて生じる」など動物的墮落の社会的由来の解釈に苦心する様子が窺えるからである (S. 45 f.)。「墮落」は自然状態における現象ではない。社会的ないし社会心理学的に捉えられる現象であると、ラングはそれを「一方で自然が他方で社会が課す要求によって妨げられる“好意”と“自己配慮”の調和」(傍点は引用者)とか、「“好意”と結びつく“自己配慮”が、ルソーの“自尊心 amour propre”と類比される“我欲”と称されるものへの展開」とか、技術的形式を第二の自然として作る社会的人間における「好意と我欲の不調和」として説明する (S. 45 f.)。ここでは上の切り捨てられた部分の「…人間は自然状態において深く墮落し…」という「墮落」の「自然状態」起源の言表など一顧だにされない。いわんや「…そこで(自然状態において)彼の動物的好意がなくなるまでは…」(カッコ内は引用者)と続くことで、「墮落」が「動物的好意」の喪失態と内容規定され、もって「動物的幸福」が物質的・感覚的な欲求充足の快感などと矮小化できなくなる言表、それ故「欲求充足の人間学」のテーゼ定立を阻む言表は完全に無視されている。

試みにラングの解釈に則してみても、「墮落」が社会的な現象、人類の文明社会化(ないし個人の社会化)の結果であって、他方「動物的幸福」が社会的結合の目的として文明社会化で実現されるという「墮落」も「幸福」も同じ文明社会化の結果と見る解釈は容認しがたいところがある。というのも「墮落」が文明社会化の結果であれば、「動物的墮落が動物的幸福に及ぼす影響を緩和する」という社会的結合の目的に反すると言わねばならず、ラングの解釈は文明社会化の必然性や正当性を見失う場合——『探究』はこれを決して見失っていない——にのみ可能だからである。なるほど彼もその齟齬を埋めるべく、「社会関係は欲求を他者を犠牲にして我欲的に充足にする可能性を開く」(S. 46)などと、「墮落」と「幸福」が共に文明社会化の結果という形で両立できる解釈に苦心するけれども、しかしそのようにして開かれる可能性を果たして、ペスタロッチーは「幸福」と認めるかどうか甚だ疑わしい。

ラングは切り捨てたテキスト部分の言表、「…人間

は自然状態において深く墮落し…根底から硬化しており、墮落した自然人として社会状態にはいる。」の中に原罪の神学理論を読みとり、「たとえペスタロッチー自身のテキストが多く箇所“墮落”は“悪”のあらわれとして、したがって正統ルター派の原罪概念のモデルに則して人間学的な不変性 Konstante と理解されるように定式化されていようとも、彼の人間学的・政治的諸観念は簡単にプロテスタント的思想伝統に分類されるよりずっと異なっており、ここではとりわけずっと啓蒙主義的である。」(S. 45)と、神学的な原罪モデルがペスタロッチー真意ではないこと、そのような神学理論はペスタロッチーが生涯拒絶したことを強調する (S. 45)。正統ルター派の原罪概念なるもの及びそれがテキストで明示的かどうか別途吟味されなければならないが、ここではとりあえず、「ペスタロッチーの人間学的・政治的諸観念」が不変性としての「人間の本性」に立つ「自然・社会状態シェーマ」の展開であればそのような啓蒙主義的な諸観念でかえって、「墮落」「悪」の「自然状態」起源が原罪モデルと区別される形で明らかとなりはしないだろうか、このことを押さえておきたい。『探究』テキストを見る限り原罪の神学理論の想定も、それがペスタロッチー真意ではないとの解釈も「欲求充足の人間学」のテーゼの定立のための恣意的な付度と思われてならない。

にもかかわらず、ラングは何故そのような無理を押し通し、恣意的に思われる解釈を進めるのか。それはひたすら「道徳性」概念のイデオロギー的性格を暴露するためであったろう。共感の感情(好意)をもちだし、自己保存の感情(我欲)の中和原理と認めてしまえば、後述するような虚偽意識としての道徳性のイデオロギー性を暴露する再解釈など不可能だからである。そしてそのようなラングの解釈を支持補強する主張として定立されるのが、「社会的に方位づけられる人間学」のテーゼである。このテーゼは自然・社会・道徳的状态という『探究』の「三状態」を社会的人間の共時的な三つの見え方、相 Aspekte と捉える主張である (S. 42)。通時的な三段階と捉える理解を斥けて、「墮落」「悪」の(通時的段階としての)「自然状態」起源を無視してしまう主張である。また当然、通時的段階たる道徳状態(道徳性)の自律性も無視できるわけで、「社会的に方位づけられる人間学」のテーゼはそのようにして「道徳性」概念の再解釈のための用意を整えるわけである。政治的人間学たる根拠がラングの場合「恐怖政治」批判に求められるならこのテーゼとの整合性とかかわって、およそそのような通時

的・段階的理解に結びつく社会契約説な国家構想を斥けたい気持ちがあるのかもしれない。

2. 「墮落」「悪」の解消手段

(1) 法律的権利

ラングは「墮落」「悪」について、「“自然”と“文化”の間における社会的人間の実存の不安定と危機」(Rang 1987, S. 43., 54) とか、「その“本性 Natur”が“文化”のみならず、常に“自然 Natur”でもありつづける人間の厄介なシチュエーション」(S. 46) などと捉え、これら社会的人間の本质に属する矛盾を『探究』の命題、「私の本性のうちにあると思われる矛盾の解消は道徳性によってのみ可能である。」(SW 12, S. 159) と関連づけてその解消手段を求める。しかるにラングはそのような手段として「道徳性」に先んじてまず、「法律的権利 *gesetzliches Recht*」を取りあげる。そして法律的権利のそのような手段性が「歴史的・弁証法的に方位づけられた人間学」の主張として展開されるわけである。それによれば、人間は社会的諸関係を創造・変更し、社会的諸関係は人間自身を変更する。しかるに社会的諸関係が人間の欲求の充足の手段たりえない場合その変更は可能であり、法律的権利はそのような変更の過程で創造される、と (Rang 1987, S. 43 f.)。実際「“私”と“世界”との交差ならびに相互作用」(ebd.) は『探究』の基本的な弁証法的思想契機であるから、ラングの言う通り法律的権利がそのような相互作用の所産であるなら、「弁証法的に方位づけられた人間学」のテーゼはひとまずテキストに則する解釈と言ってよい (S. 44/ SW 12, S. 57)。

しかし「歴史的に方位づけられた人間学」の場合はどうか。すなわちラングが「歴史的」ということについて、「ベスタロッチーによって誤った発展と見なされる」「これまでの *bisherig*」社会的発展の過程から、「資産と所有権」「権力と名誉」「服従と支配」など人間の我欲的な支配諸関係が導出されると続け、更にここから『探究』の「まえがき」部分の一連の命題、「こうしたすべての諸関係は法律的な権利の状態を呼び寄せる。法律的な権利は市民的自由を呼ぶ。この権利の欠乏は専制政治と奴隷身分、すなわち人間が相互に拘束しあう法律をもたずに社会的に結合して生きる状態に導く。」(SW 12, S. 8) へと接続していくなら (Rang 1987, S. 47)、このテーゼは果たして成立できるのであろうか。というのも「これまでの」の歴史的な発展過程から「法律的な権利の状態が呼び寄せら

れる」というそのような歴史的議論がベスタロッチーが自らフィクションと規定する『探究』の社会契約説的な構想 (SW 12, S. 13) とどうすればなじむのか、甚だ疑問だからである。ちなみに「文化批判的ならびに社会批判的に方位づけられた人間学」のテーゼも、このような議論の地平で我欲的な支配関係の不都合を分析・批判し、そのような不都合からの解放を試みる主張であるから (Rang 1987, S. 43., 47)、「歴史的に方位づけられた人間学」の場合と同様の理由で根拠薄弱となろう。

実はラング自身、法律的権利の歴史的議論が『探究』のテキスト内在的解釈に拠らないことを認める (Rang 1987, S. 48)。同時期のベスタロッチーの「革命諸論文」など時局的論文を合わせ読んでその内容を規定し、ヘルヴェチア共和国 *Helvetik* の初期の時代 (1798-1800) の「民衆の意味や利害において」具体化される権利の平等 (都市と農村の対立の除去、商工業の自由の実施、封建的負担の無償廃止、累進課税の導入、普通選挙、官職への自由な機会、すべてのスイス人に対する能動的な政治参加・共同決定権の承認等) などと捉えている (ebd.)。ラングは他の作品とのコンテキストから、『探究』の法律的権利について敷衍し、歴史的議論を展開するわけである。

しかしテキスト内在的解釈に拠るならどうであろうか。法律的権利を呼び寄せる「資産と所有権」「権力と名誉」「服従と支配」などの社会的諸観念の記述は社会契約説的な国家構想を構成する諸要素の論理的列挙として、自然権の譲渡後これに代わる法律的権利がジグゾーパズルの最後のピースの如くはめ込まれなければ、専制政治の枠組みの下で人民の奴隷身分は免れないというそのような国家構想の素描であって、「これまでの」という時間的に区切られる社会的発展の過程の記述などではない。もちろん『探究』テキストはフランスの「8月10日の革命」から予見される国家解体の不安をしきりに表明するから (SW 12, S. 51 f., 57., 132)、現実の歴史的過程と密接に結びついている。しかし『探究』のベスタロッチーの不安は社会契約説的な構想に立ち返る形で人間学的なアプローチとして、現実の歴史的過程から意識的に離れる形で表出されるであろう。『10分の1税論』など「革命諸論文」の社会批判が彼の社会体の社会学的分析の視線であれば、『探究』では社会体の人間学的理解の視線が強烈に意識されている。他の作品とのコンテキスト理解は正当な手法であり、法律的権利の歴史的解釈も魅力的である。しかしベスタロッチーのそのような二重

視線が混線され、社会契約説的な議論が歴史的議論と安易に混同されるならば問題である。

「弁証法的に方位づけられた人間学」にも難点を指摘しておきたい。ラングはこのテーゼの展開として法律的权利の機能を挙げ、①「自然的ならびに文化的な人間本質の危機的で不安定なシチュエーションを支える機能」、②「人間に正当な自然的、文化的・社会的欲求の充足を保証する機能」の二つを求める。しかるにラングによれば、「墮落」「悪」の解消手段としては機能①が当たるといふ (Rang 1987, S. 47)。しかし「社会的諸関係が欲求充足の手段たりえない場合」の法律的权利の機能としては②の方が直接的でわかりやすい。とすれば当然、機能②から機能①が可能になるその間の論理的説明が必要であるが、残念ながらラングはこれに言及しない。もっとも説明としてはおそらく、法律的权利で社会的諸関係が改善されることで「自然的、文化的・社会的欲求の充足」が保証される。「危機的で不安定な人間のシチュエーション」はそのようにして確保される欲求の充足に支えられ、そのような不安定からの解放として、「墮落」「悪」が解消されるといったことであろうから、このような説明に踏み込めば、悪しき社会が「墮落」「悪」の原因ではないことになり、ラングの解釈の基軸たる「欲求充足の人間学」のテーゼも、したがって又「社会的に方位づけられた人間学」のテーゼも覆ってしまうことになる。しかしそれ故に言及しないのであれば、それはすなわち「弁証法的に方位づけられた人間学」の論理でラングの基軸的テーゼが根拠を失うということである。

(2) 道徳性の政治的機能

ラングは「道徳性」を法律的权利の「追加的手段」と捉える。道徳性は「自然状態の憶測上の調和から社会の不調和に入り込んだ人間の社会心理学的な安定手段」である。もっとも追加的といっても、社会的結合の目的と完全に一致する最も合法的で自由な社会秩序でもなお免れない「すき間」。「私が言葉の完全な意味で市民であり…私の祖先たちの自由という言葉が再び幸福で侮辱もされず、合法的な人たちから声高らかに響きわたるようになって、私は果たして心の底から満足できるだろうか。」(SW 12, S. 95) というそのような人間本来の「調和」の不備、「すき間」を埋める「最後の手段 *ultima ratio*」と位置づけられる。更に言えば手段性はそれに止まらない。道徳性がそのような

人間の社会心理学的な安定の最後の手段としてその際なお現存の社会的諸関係を支持補強するものとして働くなら、「社会的(無)秩序の現実の経済的・社会的な欠陥や矛盾を観念的に宥和させる機能」が道徳性の政治的機能として明らかにされる。ラングによればペスタロッチーの場合、現存の社会的矛盾の完全で現実的な除去は観念的にのみ、「自己自身の作品」へと純化される道徳的個人の意識においてのみ取り除かれるというわけである (Rang 1987, S. 51 f.)。

ここでラングの関心はこの観念的な除去のメカニズムの解明に向かう。そしてそのためにまず、『探究』の「自然の作品」「人類の作品」「自己自身の作品」の概念を専ら社会的人間の共時的な三つの見え方・相と捉えた上でフロイトのパーソナリティーの構造と類比し、「自己自身の作品」(Ich)と「人類の作品」(Über-Ich)が重なり、Ichの働きがÜber-Ichの要求を肩代わりするとき、外からの不当な要求は良心の裁判所に内面化され、現存の社会的矛盾は観念ないし意識において取り除かれるという内からの欲求抑圧のメカニズムを説明してくれる。「自律、自由に方位づけられた人間学」のテーゼはこのような道徳性が現存の支配関係の別名になる心理学的機制の主張である。もちろん自律、自由と言っても、その際「真の」自律は全く問題にならず、自律とは市民の意味で、実は現存の現実原則や権力を無批判かつ自発的に受け入れこれに自ら進んで服従する主体性であるから、それはすなわち「道徳的人間は見かけは自律的で自己自身の支配者である。彼は抑圧を昇華して自己自身に課し、自己の意志の事柄にした。」と主張するテーゼである (S. 52 f.)。

ラングがフロイト心理学を用いて暴露するのは、現存の支配関係を支える道徳性のイデオロギー的性格、現実の矛盾や現状変革の可能性を蔽い隠すその虚偽意識である。彼の舌鋒はことのほか鋭く、このきわめて当然なイデオロギー批判が膨大なペスタロッチー研究文献のどこにも見いだされないと、意気軒昂である (S. 51)。彼のイデオロギー批判は『探究』の自律の道徳性から近代教育学が成立するという伝統的なペスタロッチー理解、そのような理解がややもすれば陥るペスタロッチー崇拜に向けられるわけである。しかしこの種の大膽かつ歯切れの良さは矛盾や単純化と裏腹である場合が多く、残念ながらラングの場合も例外ではない。問題はいくつかある。まず Ich と Über-Ich の通常となじまない用法は措くとして、フロイト心理学の超自我 Über-Ich という両親の権威の内面化する

ものは直ちに現存社会の支配関係と類比的に語りうるかどうか。語りうるとする場合テキストのいかなる箇所そのようなアナロジーが根拠づけられるのか。すなわち、自然・人類・自己自身の「三作品」ないし自然・社会・道徳の「三状態」を専ら社会的人間の共時的な三つの相と捉えてよいものかどうか。もし捉えられなければフロイトとの類比はどのようにして可能なのか、という問題である。また「最も合法的で自由な社会秩序」の可能性を認めながら(SW 12, S. 65/Rang 1987, S. 51), どうしてラングは「ベスタロッチーの場合、現存の社会的矛盾の完全で現実的な除去は可能ではない」と考えるのか。『探究』テキストは最良の社会秩序を前提して議論を進めるわけであるから現実にはラングの言う通りでも、『探究』の前提を勝手に棚上げした上で道徳性のイデオロギー的性格を暴露するのは恣意の誇りを免れないであろう。これはすなわちテキストからの遊離であり、読み手の数だけテキストが存在しうると主張できてもそれ以前恣意的解釈の問題であろう。

ちなみにテキストからの遊離については、「道徳的人間は抑圧を昇華して自己自身に課し、自己の意志の事柄にした。」という道徳性のイデオロギー的性格は『探究』の「反乱は正しくない。(Der Aufbruch ist nie recht.)」(SW 12, S. 145)という命題に敷衍され、ラングの場合「“反乱”と革命はこうした意味での道徳的人間にとって、“正しくない”と見なされるに至る」という解釈へ展開してゆく(Rang 1987, S. 52)。その際ラングは「反乱は正しくない。」という命題を「政治的人間学」ではなく、わざわざ「抽象的-観念論的倫理学」の表出と断った上で(S. 49), 「“反乱”と革命は…道徳的人間にとって“正しくない”…」と続けるけれども、テキストを見る限り、「反乱は正しくない。」という命題に続くのは「野蛮化した本能の解放は権利のあらゆる概念を閉め出す。」という命題であり、こうしたテキスト展開から見る限り、「反乱は正しくない。」という命題はむしろ政治的人間学の表出である。というのもこの命題は形こそ価値判断の陳述であるが、それに続く命題で、「反乱」は「野蛮化した本能の解放」と規定された上で、「権利のあらゆる概念を閉め出す」という形で敷衍されるからである。「権利のあらゆる概念を閉め出す」というすなわち社会的権利(法) Recht への不誠実は『探究』の主題たる「私の本性にあると思われる矛盾」——ラングの用語にしたがえば「自然/文化-矛盾」についての事実判断の陳述であり、その限り、「反乱は正しくない。」

という命題は反乱や革命の正・不正をめぐる事実判断として政治的人間学の表出と見る方が自然であろう。その陳述は価値判断として反乱や革命など抵抗権を否定しているわけではない。

実はラング自身、「あなたの剣を鞘におさめなさい。」といういわゆる「純粹の道徳性」の要求が否定されるテキスト部分の解釈に来ると、非暴力は抵抗権が正当化される歴史的シチュエーションでは弱者に不利で現実には即しない危険きわまる要求であるとして、先の抵抗権の否定はベスタロッチーによって修正されると述べる(S. 53)。しかしこれはテキストの一つの全体としてのまとめりから見て不自然な解釈である。「反乱は正しくない。」という命題が事実判断の陳述である限り、ベスタロッチーの立場の修正など入り込む余地などないわけである。ラングはロビスピエールの恐怖政治後の1797年刊行の『探究』の最終版の、1790年から始まるその準備期間のベスタロッチーによる修正を主張するけれども(S. 42), これは自らの解釈の齟齬を糊塗するものでであろう。「“反乱”と革命はこうした意味での道徳的人間にとって…」の「こうした意味」が含む道徳性のイデオロギー性を主張するテーゼ、「自律、自由に方位づけられた人間学」のテーゼがいよいよ疑わしくなる理由である。

3. ラングの解釈の二つのポイント

(1) 「本性矛盾」概念

以上「政治的ベスタロッチーの遺産——『探究』の政治的人間学」のアウトラインに則して、ラングの5つのテーゼの問題点を見てきた。ここではそれらの基底にある問題点をとりあげてみたい。次の二点、①「私の本性にあると思われる矛盾」(以下、本性矛盾と略す)という『探究』中の概念、②「連続性原理」という『探究』の存在・認識論的前提は、ラングの『探究』解釈のポイント、彼の5つのテーゼが覆ってしまう急所という意味のポイントである。以下、まずラングにおける「本性矛盾」理解の混乱から述べてみたい。

本性矛盾の概念については先に引用した『探究』の命題、「私の本性のうちにあると思われる矛盾の解消は道徳性によってのみ可能である。」に見られる。小論では実はこの概念をラングの様々な表現で繰り返してきた。すなわち、①「自然/文化-矛盾」「その“本性”が“文化”のみならず、常にまた“自然”でもあり続ける人間の厄介なシチュエーション」、②

「自然」と「文化」の間における社会的人間の実存の不安定と危機」「自然的ならびに文化的な人間本質の危機的で不安定なシチュエーション」, ③「一方で自然が他方で社会が課す要求によって妨げられる“好意”と“自己配慮”の調和」「“好意”と結びつく“自己配慮”が、ルソーの“自尊心”と類比される“我欲”と称されるものへの展開」「自然状態の憶測上の調和から社会の不調和に入り込んだ人間」, ④「動物的墮落」「悪」などである。①が本性矛盾の構造であれば, ②は社会的人間の実存であらわになる本性矛盾の現象, ③は本性矛盾に随伴するかに見える内的・心理学的様態, ④は以上の構造, 現象, 様態の価値的表現とでも言ったらいいであろうか。

ラングが「本性矛盾」概念を繰り返すならそれは全く正しい。かつてシュプランガーは『『探究』は18世紀中最も難解な書物の一つ, その内的連関や意図はおそらくまだ一度も十分に解釈されていない。』(Spranger, S. 91)と喝破しながら自ら同じ轍を踏んでしまった。『探究』の主題つまり著者によって設定された目標を論じて同定しなかったこと, 「私とは何か, 人類とは何か」というテキストの冒頭のおそらく哲学的人間学というテキストのジャンルを規定する「問い」を主題と取り違えたこと, これがシュプランガーの『探究』解釈の躓きの石であり, 結果彼の解釈は局部的・ミクロ的な連関の析出に終わる。それに対してラングは本性矛盾を正しく主題と同定し, これを多様な表現で繰り返す。しかし残念なことに多様な表現は単なる混乱であった。ラングの解釈の最初のボタンの掛け違いである。

自然・社会・道徳の状態という『探究』の三状態論は第一義的には, 「本性矛盾」概念を説明する概念装置である。三状態は, ①人類発展の三つの段階, ②人類発展の第二の位相(社会状態)で繰り返される個体発展の三つの段階, ③個体発展の第二の位相を生きる人間(社会的人間)内部の共時的な三つの過程(SW 12, S. 68., 124 ff., 126., 163 ff.)という, ①を外枠にして, ②③のレベルが順次組み込まれる「入れ子」構造を成す。そしてその「入れ子」の最も内側③の, 本能・悟性・良心と言ひ換えられる三つの過程(S. 94, 123)における自我の往復運動が本性矛盾である。すなわち社会的人間は「社会状態の形成力」(S. 94)たる悟性を自我とし, 言語を用いて意味づける世界を生きるけれども, そのとき彼の内部で自我が本能と良心の二極の間を行きつ戻りつを繰り返すなら, この自我の浮遊・動揺の運動が本性矛盾である(S. 129/小野

寺, p. 20)。

しかしラングの場合, 次のような混乱が明らかである。まず本性矛盾は「自然/文化 - 矛盾」つまり自然と文化の対立関係ではないし, 実存的状況としても自然と文化の対立関係から現象するわけではない。本性矛盾は上の「入れ子」構造で示されるように自然(本能)と道徳性(良心)の間の矛盾・対立である。ラングはこれを「自然/文化 - 矛盾」という本来的な衝動構造(自然, 本能)の毀損 *Verstummelung* の形で強制される社会的人間の自己疎外(SW 12, S. 70., 78)と混同した上で, しかもカテゴリーを異にする「好意 - 我欲シューマ」を本性矛盾の内的・心理学的様態と捉えるという二重の混同を重ねる(Rang 1987, S. 45 f.)。一体このシューマすなわち「好意と我欲の不調和」は本性矛盾に先行し, 三状態論①②の通時的発展の「墮落せる自然状態」で始まる様態である。そしてこの様態が「動物的墮落」と称されるなら, 「墮落」「悪」は本性矛盾の構造, 現象, 様態の価値的な表現などではなく, 「自然状態」起源の「好意と我欲の不調和」の異なる表現であろう。

「欲求充足の人間学」のテーゼは「自然状態」起源の共感(好意)文脈を切り捨てて可能であった。しかしどうすればこのような切り捨てができるのか今や明らかである。それは「本性矛盾」の概念理解の混乱, 「本性矛盾」概念と「好意と我欲の不調和」という異なる二つのカテゴリーの混同によるであろう。「好意と我欲の不調和」も, 「墮落」「悪」もこのような混乱, 混同により文明社会化の結果として, 「社会的状態」由来が安んじて主張されるわけである。ラングは「動物的墮落」をテキスト中の *tierisches Verderben* ではなく, 何故か *tierische Ausartung* なる語をあてる。「自然状態」起源の否定に向かう先走る思いと二つのカテゴリーの混同がそのような形で反映するのかもしれない。いずれにしる「欲求充足の人間学」を基軸とする諸テーゼが覆る理由である。

(2) 「連続性原理」

ラングは『政治的ペスタロッチー』の中で「再翻訳」という実存的・存在論的概念の歴史的・社会的(学)的な解釈の方法を提示する(Rang 1967, S. 10., 79 ff.)。又, 論文「政治的ペスタロッチーの遺産——『探究』の政治的人間学」では「道徳性」概念の「再翻訳」でそのイデオロギー批判を試みる一方, 同じ「道徳性」概念に権力のイデオロギー的支配を暴露する機能を求める(Rang 1987, S. 51 ff.)。そして論文「ペス

タロッターの道徳における政治的意味」ではこのような「再翻訳」がいわゆる「連続性原理 *Kontinuitätsprinzip*」に基づくことが言及される(ラング, p. 2)。

「連続性原理」とは「動物的, 社会的, 道徳的諸力が結合する」心身の連続性(SW 12, S. 109 f./ Spranger, S. 100), 精神を伴う人間身体という『探究』思想の存在・認識論的前提である。この原理への着目は「自然的なもの道徳的なもの, 衝動的なもの自由, 環境所与的なものと内的独立との結合, これをわれわれはこれからペスタロッターの連続性の原理と呼ぼうではないか。」と語るシュブランガーの卓見であった。(Spranger, S. 100)。もっともモチーフとしては, ナトルプにより「人間の道徳的高貴化は決して真理と権利の純粹の概念に由来するのではなく, 必然的に最も身近な感覚的な諸関係つまり母子間の感覚的な愛ならびに普通の肉体的労働に由来する。」(Natorp, S. 17 f.)とか, ブッヘナウによって「動物から市民を経て人間へ至る道…これは発展の連続性の思想と呼んでよかろう。」(Buchnau, S. 174)とかつとに指摘されてきた。しかるにシュブランガーの場合は「それは徹底的に非カント的だが…ペスタロッターはこの原理によってのみ, 自律的な人間の尊厳という不毛の高みから彼の世界へ, すなわち愛の世界に戻っていく。」(Spranger, S. 100)と, その意味や権能はナトルプやブッヘナウの場合を越える。しかも『探究』自ら「しかし道徳性の本質は全く意志の自由に基づいている。」(SW 12, S. 165)と念を押すにもかかわらず, 「原理」と称されるまで拡張解釈されるわけである。

ラングの再翻訳は「連続性原理」のそのような拡張解釈に絡め取られている。シュブランガーの場合はおお連続性のモチーフに道徳的なものの自律性をしのび込ませる節が見えるが, ラングの場合そのような曖昧さは払拭される。すなわち前述の三状態論は③の「入れ子」の最も内側の共時的な三つの過程としてのみ理解され, ①②にいう道徳の状態が通時的段階として辛くも保つその自律性は, 「ペスタロッターはそんな単純な段階法則を組み立てようとは思ひもなかった」(ラング, p. 1-2)と, 勝手に付度されて無視されてしまう。「再翻訳」によるイデオロギー(虚偽意識)としての「道徳性」概念の政治的意味ないし機能の剔抉はこのような「連続性原理」の徹底・純化により道徳の状態という通時的段階を捨象することで可能となるのであった。

にもかかわらずラングが一方で, 同じ「道徳性」概念に現実批判の武器を求めるならそのような徹底・純

化の行き詰まりが白日の下に曝される。一体彼が「道徳性のコンセプトの若干のモメントに帰属する今日の私たちをも挑発し, 当時の時代状況を超えて指示する意味」として, ①権力支配の道徳的合理化の暴露, ②政治的・社会的な自由な市民性との合致, ③理想社会のモデル等を挙げるとき, これはすなわち道徳性を虚偽意識と捉えて批判する先の解釈の変更であろう。ラングはこの点に関し, 「わたし自身の批判の部分的な撤回ないし修正によっても十分には答えられない」とその間の苦心を隠さないが(Rang 1987, S. 53 f.), 面白いのはこのような道徳性のポジティブな意味づけが通時的段階たる道徳の状態(道徳性)の自律によって可能で, 自律が時代を超えるラディカルな原理であることを彼自身が認めていることである。すなわちラングは他律的規範としての伝統的な“道徳 *Sitten*”からの脱神話化たる道徳性 *Sittlichkeit*, 個人の良心が決定的な審級となり, 自由と自律がテーマとなるそのような自律の道徳性の意味を如上の①②③に先んじて道徳性の政治的意味の第一義として挙げる形で認めているのである(ebd.)。道徳性のポジティブな「再翻訳」はそれ故ラングの場合も又, 「連続性原理」の呪縛からの解放として, すなわち連続性における良心の相対的な自律という『探究』が自ら念押しする人間学・存在論的前提を正当に読みとることで可能であった(小野寺, p. 27-28)。「欲求充足に方位づけられた人間学」あるいは「社会的に方位づけられた人間学」であれ, はた又「自律, 自由に方位づけられた人間学」であれそのようなテーゼはそもそも定立の根拠を欠くことがそのようなラングの解釈の変更から明らかになるわけである。

おわりに

テキストには単一の正しい解釈があり, 著者の意図がその解釈を規定するという見解は擁護できないかもしれない。同じテキストについて適切だが互いに相容れない複数の解釈が可能だからである(グッドマン/エルギン, p. 73-7)。「正しい」「適切」に語弊があるなら, 「よりよい」解釈と言い換えてもよいが, しいずれにしろそのような複数の解釈の可能性も「誤った」解釈との区別を前提にしている。では「よりよい」と「誤った」解釈を区別するものは何か。一つとしてテキストに則しているかどうかがあるであろう。すなわち「正しい」「よりよい」の解釈があくまでテキストに依拠し, 複数の解釈もテキストの言表の微妙

かつ複雑な多重性や両義性から由来するのに対し、「誤った」解釈はテキストから遊離する。ではどうすればそのような遊離が行われるかと言えば、恣意的というよりはかはない。ラングの「欲求充足の人間学」のテーゼはテキストからの遊離とりわけテキストの言表の恣意的切り捨て可能であった。それ故そのような遊離に基づく解釈は「誤った」解釈の典型と言ってよい。彼の解釈はテキストに則して眺められる限り、全く無理な解釈であった。

もっともそのような無理も意図的のように見える。ラングはペスタロッチーの遺産について、遺産なるもの的一般的特質として①「埋もれているが再び目覚めさせられるべきもの、わたしたちの状況やわたしたちの関心から現実化できる伝承の部分」、②「なじみのないもの、不安にするもの、挑発するもの、わたしたちを驚かせて平静を乱すもの、複雑で御しがたく評価の定まらないもの」(Rang 1987, S. 41) を挙げ、伝えられているすべてが遺産ではない。しかるに『探究』はそのような特質を備えると言う。彼の解釈が「わたしたちの状況、わたしたちの関心から」の創造的読みを目指す理由である。「複雑で御しがたい」「ペスタロッチーの思考の真ん中を貫く裂け目や矛盾」(ebd./Rang 1967, S. 10 f., S. 79) も、実はテキストの「複雑で御しがたさ」故のラングの創作になる「裂け目や矛盾」の嫌いがあっても、創造的読みを可能にする限り無理を承知で押し通されることになる。

問題は解釈の多様性や別様の理解でなく、『探究』というテキストの難解さの故のどのようにも読めるという形で進められたことである。そのような過剰解釈はルソー的文脈のテキスト部分の切り捨てに始まり、法律的权利の歴史的解釈や道徳性のイデオロギー批判の齟齬、そしてそれらの根底にある「本性矛盾」の概念理解の混乱や再翻訳という手法の破綻など、以上見てきた通りである。創造的読みの意図ではラングは正しかったが恣意に流れてしまった。にもかかわらず『探究』の政治的人間学としての解釈、そしてそのような人間学の諸テーゼの意義を全く認めなければ誤りであろう。自律の道徳性を金科玉条のごとく掲げ、

道徳的状态への離脱・解放に定位する人間学的ないし精神科学的な『探究』解釈、「政治的ペスタロッチー」を「本来的／非本来的ペスタロッチー」の二分法の非本来性に封殺するような伝統的な解釈 (Rang 1967, S. 10) および、それにとかく付き纏うペスタロッチー崇拜にショックを与える解釈としてこれに新たな『探究』解釈の地平を開く可能性を認めなければ不公平であろう。

引用文献

- Buchenau, P., Pestalozzis Sozialphilosophie. Leipzig 1919.
- Froese, L. u.a., Zur Diskussion. Der politische Pestalozzi. Weheim / Basel 1972.
- Grund-Stoll, J., Schulbesuch bei P. in B. Anstelle eines Geleitwortes. In: Grund-Stoll, J. (Hg.), Pestalozzis Erbe – Verteidigung gegen seine Verehrer. Bad Heilbrunn 1987. S. 9–11.
- Natorp, P., Pestalozzis Ideen über Arbeiterbildung und soziale Frage. Wiederabdruck aus den “Deutschen Worten”, 1894 Aprilheft. Heilbronn 1894.
- Oelkers, J., Wie kann der Mensch erzogen werden? Pestalozzis “Nachforschungen” als ein Hauptstück der modernen Pädagogik. In: Grund-Stoll, J. (Hg.) 1987. S. 27–40.
- Rang, A., Der politische Pestalozzi. Frankfurt am Main 1967.
- Rang, A., Das Erbe des politischen Pestalozzi. Die politische Anthropologie der ‘Nachforschungen’ In: Grund-Stoll, J. (Hg.) 1987. S. 41–55.
- Spranger, Ed., Pestalozzis Denkformen, Heidelberg 1959 (虎竹正之訳「ペスタロッチの『探究』—その分析」『ペスタロッチ全集第6巻』玉川大学, 1969年/吉本均訳『ペスタロッチ研究—教育の思考形式』明治図書, 1962年)
- SW=Pestalozzi, J. H., Sämtliche Werke, hrsg. von A. Buchenau, Ed. Spranger, H. Stettbacher. Berlin/Zurich 1927 ff. (虎竹正之訳『探究』玉川大学, 1969年)
- 小野寺律夫「ペスタロッチの『探究』における教育の二つの次元—『探究』の新たな批判をふまえて—」『教育哲学研究』第88号, 2003年, 18–35頁。
- グッドマン・N/エルギン・C・Z/菅野盾樹訳『記号主義』みすず書房, 2001年。
- ラング・A/前原 寿訳「ペスタロッチにおける道徳の政治的意味」日本ペスタロッチー・フレーベル学会紀要第3号, 1990年, 1–17頁。